

告 示

埼玉県告示第七百七十一号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和六年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

医師の氏名	水田 哲明	若林 清仁	東山 文彦	竹内 博	石井 武	金尾 健人
指定障害区分	ぼうこう又は直腸機能障害	じん臓機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由、じん臓機能障害	肝臓機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害
医療機関の名称	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院	医療法人社団陽山会 陽山会クリニック	医療法人社団陽山会 陽山会クリニック	医療法人江愛会 たけうちクリニック	医療法人秀和会 秀和総合病院	埼玉医科大学国際医療センター
医療機関の所在地	吉川市平沼百十一	蓮田市馬込五―百九十八	蓮田市馬込五―百九十八	三郷市彦成一―二百二十六	春日部市谷原新田千二百	日高市山根千三百九十七―一
辞退年月日	令和五年六月三十日	令和六年三月一日	令和六年三月一日	令和六年三月八日	令和六年三月三十一日	令和六年三月三十一日

須田 伸	下田 学	八 鍬 幸彦	野中 英臣	西牧 謙吾	須山 太助
じん臓機能障害	免疫機能障害	肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害	肢体不自由	ぼうこう又は直腸機能障害
草加市立病院	医療法人社団爽緑会 ふたば在宅クリニック	八鍬整形外科医院	医療法人社団明芳会 イムス三芳総合病院	国立障害者リハビリテーションセンター病院	医療法人社団明芳会 イムス三芳総合病院
草加市草加二―二十一―一	久喜市久喜東一―二―五 東山ビル三F―A	飯能市緑町十六―二	入間郡三芳町藤久保九百七十四―三	所沢市並木四―一	入間郡三芳町藤久保九百七十四―三
令和六年四月一日	令和六年四月一日	令和六年三月三十一日	令和六年三月三十一日	令和六年三月三十一日	令和六年三月三十一日

金 潤 澤	松岡 佑季	星田 茂	塚田 訓久	木村 民蔵
肢体不自由	じん臓機能障害	聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害	免疫機能障害	心臓機能障害
埼玉医科大学病院	医療法人社団泰恵会 めぐみ台クリニック	社会医療法人社団埼玉巨樹の会 新久喜総合病院	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院	防衛医科大学校病院
入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	三 比企郡川島町吹塚九百九十八	久喜市上早見四百十八―一	蓮田市黒浜四千百四十七	所沢市並木三―二
令和六年五月十七日	令和六年四月十日	令和六年四月八日	令和六年四月一日	令和六年四月一日